



町のうごき

人口男 4,397

女 4,524

計 8,921

世帯数 2,002

出生 9

死亡 6

転入 18

転出 23

55. 12. 1現在

茶碗や花びんなど陶芸教室で楽しくつくる

本年4月開館しました中央公民館では、社会教育の一環として、華道教室をはじめ料理教室や俳句教室、お母さんの勉強会など公民館主催の各種講座や教室が開かれています。また、自主運営グループによる詩吟や民踊、茶道などが活発に行われています。

12月9日の夜は、陶芸教室が開かれておりました。

この教室は、本年9月から毎週第2、第4火曜日の午後7時から午後10時までで、本年度は14回開催され、次年度以降も引継ぎ開設の予定です。

この日の参加者は10人で、いつもより少な目でしたが講師の野呂幸一先生の指導により信楽土しからぎを使って手先の器用さを発揮し、各人の創作品である茶碗や花びんづくりに熱心に取り組み、楽しい語らいのうちに、立派な作品をつくりあげていました。このあと作品は、さらに磨きをかけろ釜ろくで焼きあげて完成します。これらの作品は、町民文化祭や公民館のロビーなどに展示されます。公民館では、各種講座への積極的な参加を呼びかけておりますので気軽に参加してください。

三重県知事選挙 三重県議会議員補欠選挙 おわる



本町の三重県知事選挙投票の状況

選挙当日有権者数(人)			投票者数 (人)			棄権者数 (人)			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3,130	3,332	6,462	2,324	2,398	4,722	806	934	1,740	74.25	71.97	73.07

本町の三重県議会議員補欠選挙投票の状況(度会選挙区)

選挙当日有権者数(人)			投票者数 (人)			棄権者数 (人)			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3,130	3,332	6,462	2,320	2,397	4,717	810	935	1,745	74.12	71.94	73.00

三重県知事選挙と三重県議会議員補欠選挙の投票は、十一月三十日(日)、町内九投票所で一斉に行われました。当日、午前七時からの投票には、有権者の出足も低調で午前十時五十分現在では三九・七七パーセントでした。

投票は午前七時に閉鎖され午後七時から始まった開票も順調に進められ午後九時四十分には三重県知事が、午後十時四十分には三重県議会議員の開票が終了しました。

本町の投票状況及び開票の結果は別表のとおりでした。

▼本町の各候補者別得票数
▼三重県知事選挙
中川 政一 四三九票
田川 亮三 三九六八票

▼三重県議会議員補欠選挙
久保 成 一一〇三票
田岡 正広 一三三三票
瀨古 佳一 一九六四票

投票総数 四七二二票
有効投票 四四〇七票
無効投票 三二五票

投票総数 四七二二票
有効投票 四四〇七票
無効投票 二二七票

昭和五十六年度入所の 保育児童を募集

昭和五十六年度の保育所入所児童を次の要領で募集します。

▼保育所の目的

保育所は、保護者が労働に従事または疾病したりして、昼間児童の面倒をみる人がいないなど、家庭で保育することができないために、保護者にかわって保育するところです。

▼募集定員

南中村保育所 六十名
棚橋保育所 五十名
長原保育所 六十名
中之郷保育所 六十名

▼申込み期間

昭和五十五年十二月二十二日から昭和五十六年一月十七日まで

▼申込み方法

一、申込み用紙(保育所入所申請書、申告書・証明書)は、各区長さんまたは役場町民課で受け取ってください。

二、申込みは、申請書に必要事項を必ず記入して、保護者が直接役場町民課へ申込んでください。

なお、申告書並びに証明書は該当の箇所へ記入し、事業主等の証明をもたせてください。

三、現在入所中の児童で、引き続き入所を希望する場合も、必ず申込みをしてください。

※くわしいことは、役場町民課福祉係へおたずねください。

▼入所決定

申請のあったものについて、入所要件に該当するか調査をして、三月下旬に保護者へ入所決定通知書を送付します。

農業共済の

建物共済に加入を!

火災・風水害の備えに



総合共済

火災共済の場合 建物の種類により六段階に決められております。

例えば、共済金額一千万円で一般造りの掛金は一万二千元、耐火造りは五千元です。

総合共済の場合 火災共済と併せて、建物に収容される家具類にも加入することができます。百万円の共済金額で三千八百円の掛金です。

▼無事戻し金

この建物共済に三年間継続して加入し、無事故の場合、三年毎に無事戻し金が支払われます。

例えば、共済金額一千万円で一万二千円の掛金を三年間継続して納付し無事故の場合は、二千六十円の無事戻し金が支払われます

▼責任期間

共済掛金を払込まれた日の午後四時から一年間です。

▼共済掛金

いつでも、役場産業課へお申し込みください。

国民年金の改善

老齢年金は約七%アップ 母子年金は約四二%アップ

年金額の引き上げを中心とする今年の国民年金法改善は国会の五月解散により成立が遅れていましたが、このほど臨時国会で成立しました。

老齢年金の改善

老齢年金額は、今まで(一三〇〇円×納付月数×物価スライド率)で計算されていましたが、今回の改正では、(一六八〇円×納付月数)に引き上げられました。

これにより、二十五年納付の人の老齢年金は、年五〇四〇〇円(月四二〇〇円)になり、四十年納付の人は、年八〇六四〇〇円(月六七二〇〇円)となりました。これは、今までの額にくらべて約七パーセントの増額で昨年度の物価上昇率四・八パーセントを上回る改善となりました。

このほか、納付期間が十年から二十四年で年金がうけられる人への加算額も増額されました。それにより、十年年

改善された国民年金の月額

給付の種類		改正前	改正後	
拠出	老齢年金 5 年 年 金	20,108円	22,600円	
	10 年 年 金	24,741円	26,550円	
	25 年 納 付	39,225円	42,000円	
	40 年 納 付	62,766円	67,200円	
	通算老齢年金 10 年 納 付	15,691円	16,800円	
年金	20 年 納 付	31,383円	33,600円	
	障害年金	1 級	49,791円	52,250円
		2 級	39,833円	41,800円
	母子年金 準母子年金	子 1 人	39,833円	56,800円
		子 2 人	41,833円	61,800円
		子 3 人	42,233円	63,800円
	母子加算(準母子加算) 年180,000円を含む			
	遺児年金	子 1 人	39,833円	41,800円
		子 2 人	41,833円	46,800円
		子 3 人	42,233円	48,800円
寡婦年金	25 年 納 付	19,616円	21,000円	
福祉年金	老齢福祉年金	明治44年4月1日以前に生まれた人	20,000円	22,500円
	障害福祉年金	1 級	30,000円	33,800円
		2 級	20,000円	22,500円
	母子福祉年金 準母子福祉年金	子 1 人	26,000円	29,300円
子 2 人	28,000円	34,300円		
子 3 人	28,400円	36,300円		

(注) 1. 改正後の5年年金は7月から21,600円に、8月から22,600円になります。2. 母子加算の創設は8月からです。

なお、国民年金に任意加入して、御主人が亡くなられ、厚生年金等から遺族年金、国民年金から母子年金と二つの年金をうけるときは、母子加算はつきません。

また、これら遺族年金をつけられる人への母子年金は、今まで母子年金の額が三分の一支給停止されていたが、この支給停止率は、今回から五分の二となりました。



金額は、年三二八六〇〇円(月二六五五〇円)となりました。

また五年年金の額は、定額で決められています。七月から八月二二六〇〇円、八月からは、老齢福祉年金の額を上回る、月二二六〇〇円となりました。

通算老齢年金の改善

通算老齢年金額は、老齢年金と同じように計算することとなっていますので、(一六八〇円×納付月数)で計算されます。なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人は(二五二〇円×納付月数)で計算されることになりました。

母子年金に母子加算

今年、母子年金の改善に

、特に重点が置かれ、大幅な年金額アップがはかられました。それにより、母子年金額が引き上げられたほか、年十八万円(月一五〇〇〇円)の母子加算という制度がつくられ、母子年金に加算して支払われることになりました。この母子加算は、御主人の死亡により、母子年金だけうけられる人に加算されることとされています。これにより、母子年金額は年六八一六〇〇円(月五六八〇〇円)となり、今までより、約四十二パーセントの増額となりました。

子供等への加算額

(準母子年金も同じです)

母子年金・準母子年金・遺児年金には、満十八歳未満の子が二人以上あるときは、年金額がさらに加算されますがその加算額は、二人目が月五千円加算に、三人目以降は月二千円加算となりました。

福祉年金等の改善

老齢福祉年金は、月二五〇〇円とアップされ、月二二五〇〇円となった他、別表のとおりすべての年金が改善されました。実施の時期は、拠出年金が七月、母子加算と福祉年金は八月にさかのぼっておこなわれます。

生命保険と税金



ら負担した保険料を控除した金額に所得税(一時所得)がかり、受取人以外の人が保険料を負担していたときは、贈与税がかかります。

二、死亡保険金を受取ったとき

最近では、十世帯のうち九世帯が生命保険に加入しているといわれています。

死亡した人が保険料を負担していたときは、受取人に相続税がかかります。ただし、保険金受取人が相続人であるときは、相続人一人につき二百五十万円までは非課税となっています。受取人が保険料

を負担していたときは、受取人に所得税(一時所得)がかかります。更に、受取人と死亡した人以外の人が保険料を負担していたときは、受取人に贈与税がかかります。

三、保険金を年金で受取るとき

相続税、贈与税は一又は二の関係と同様です。所得税は一時所得でなく雑所得としてかかります。

四、傷害特約付生命保険で傷害給付金を受取ったとき

生命保険契約の特約に基づき、身体の傷害などを原因として傷害給付金を受取ったときには、贈与税も所得税もかかりません。

お酒や品物にかゝる税金



私たちは、日常生活の中でさまざまな税金と深いかわりを持っています。

この税金は、大きく直接税と間接税に分けられます。ところで、税金を負担する人と納める人が違う仕組みになっている間接税は、所得税や相続税などの直接税に比べて、みなさんの関心も薄いようです。

そこで間接税のなかの主なものである酒税と物品税について説明しましょう。

酒税

酒税は、清酒、ビール、ウイスキーなどの酒類にかかる

といわれ、サラリーマンが給与から天引きされて貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子には、一人元本五百万円まで税金がかからない制度もあります。

加えて、郵便貯金の利子には原則として税金はかかり

税金です。

例えば、小売価格千六百円の清酒一級には、三百八十六円(二四・一%)、また、二百四十円のビールには、百二十四円(四二・五%)の酒税が含まれています。

物品税

物品税は、宝石類、貴金属製品、自動車、ゴルフ用品など、主にぜいたく品や比較的高価な便益品、趣味、娯楽品にかかるといわれています。

「国の進学ローン」の利用を!

短大は二年以内

国民金融公庫では、お子さまの進学資金として「国の進学ローン」のご融資を行っております。

▼ご利用いただける方
お子様まが、昭和五十六年四月に高校、大学、専修学校などに進学されるために、資金を必要とされる方。

▼ご融資額
一世帯あたり五十万円以内

▼融資期間
進学する学校の修業年限以内(最長四年)。例えば、高校は三年以内、大学は四年、

▼お取り扱い期間
昭和五十六年一月～四月

※くわしいことは、国民金融公庫伊勢支店 ☎五九六〇五

一九一、または申込用紙等も備付けてあります商工会で相談ください。

▼返済方法
毎月元利均等返済

▼お取り扱い期間
昭和五十六年一月～四月

※くわしいことは、国民金融公庫伊勢支店 ☎五九六〇五

一九一、または申込用紙等も備付けてあります商工会で相談ください。

▼お取り扱い期間
昭和五十六年一月～四月

※くわしいことは、国民金融公庫伊勢支店 ☎五九六〇五

貯蓄と税金



私なちは、住宅の購入資金や病氣などによる思がけない出費とか、老後の生活に備えるために預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をします。

預貯金や公社債の利子は、更に、一般に「財形貯蓄」

預貯金や公社債の利子は、更に、一般に「財形貯蓄」

一、満期保険金を受取ったとき

受取人が保険料を負担していたときは受取った保険金か

受取ったとき

受取人が保険料を負担していたときは受取った保険金か

昭和五十六年度入校の

職業訓練生を募集

南伊勢総合高等職業訓練校は、雇用促進事業団が昭和四十六年に新設した訓練施設です。全国に八十七か所設置され、「腕と頭」を兼ね備えた新しい時代に即した専門技術者を養成する修業年限2か年(測量科、自動車整備科、金属工芸科は1か年)の高等職業訓練校です。

同校では、昭和五十六年度四月入校の職業訓練生を次の要領で募集しています。

▼募集科名、定員、訓練期間

科名	定員	訓練期間
機械(機械)科	20名	2カ年
機械(仕上)科	20名	
板金科	20名	2カ年
溶接科	20名	
電気機器科	20名	

▼普通訓練課程第一類

科名	定員	訓練期間
測量土木科	30名	1カ年
自動車整備科	25名	

▼応募資格

第一類①義務教育卒業以上の者、②年齢、性別の制限はありません。

第二類①高等学校を卒業した者、および昭和五十六年三月卒業見込みの者
②、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

▼出願手続

一、願書受付期限
第一類、第二類とも、昭和五十六年二月十三日(金)(日曜、祝日を除き毎日午前九時から午後四時まで、ただし、土曜日は正午まで)郵送の場合は、封筒に「入校願書在中」と表記し受付期限までに同校に必着のこと

二、願書受付場所

〒五一九・〇五、三重県度会郡小俣町五九九七・一七番地、南伊勢総合高等職業訓練校、又はもよりの職業安定所
三、提出書類
第一類①入校願書(用紙は同校より交付する)、就

職相談票甲・乙(公共職業安定所にあります)、写真一枚(入校願書貼付)

▼入校選考

一、期日
昭和五十六年二月二十日
二、場所
同校にて行う。
三、試験科目及び試験時間
第一類

科目	時間
国語	自9時10分～至10時00分
数学	自10時10分～至11時00分
面接	自12時00分～

科目	時間
数学	自9時10分～至10時00分
面接	自10時10分～

第二類

受験者は、選考開始三十分前までに試験場に集合のこと

▼合格者発表

第一類、第二類とも、昭和五十六年二月二十七日、合格通知書及び入校手続に関する書類を本校より送付する。

▼入校手続

合格者は、入校手続を同校が指定する期日までに完了すること。完了しないときは、入校の意思がないものと認め合格を取り消す。

費用

第一類①入校経費(教科書、作業衣等)二万円、
②実習負担金五百円(月額)
③父兄会費二百円(月額)
④旅行積立金三百円(月額)
第二類①入校経費(教科書、作業衣等)●測量土木課二万八千円●自動車整備科二万五千円●実習負担金五百円(月額)
※くわしいことは、度会郡小俣町、南伊勢総合高等職業訓練校 ☎〇五九六〇三二二へお問い合わせください。

一月の

公民館活動の行事予定

- 11日(日) 囲碁同好会 午前八時三十分～午後四時三十分、中央公民館
- 13日(火) 陶芸教室 午後七時～午後十時 中央公民館
- 16日(金) 俳句教室 午後七時～午後十時 中央公民館
- 17日(土) 〇お母さんの勉強室 午後七時～午後八時 中之郷生活改善センター
- 22日(木) 〇 午後二時三十分～午後三時三十分、中央公民館
- 27日(火) 陶芸教室 午後七時～午後十時 中央公民館
- 29日(木) 〇ことぶき学園 (郷土史) 中川 〇午前十時～正午 麻加江生活改善センター 内城田 〇午後一時～三時 中央公民館
- 30日(金) 〇ことぶき学園

おわび

昭和五十三年五月一之瀬局の電話がダイヤル式にかわりましたが、その際、発行しました度会町電話帳(補正版Ⅱ水色)をお持ちの方は、次の電話番号を訂正くださるようお願いいたします。

- 十頁 泰道正三「五一〇五三」を「五一〇三五」に
- また、度会町住宅案内(黄色)をお持ちの方は四十二頁、さらに「五一〇五三」を「五一〇三五」に訂正、さらに「寺嶋忠雄……五一〇二〇八」と追加記入くださるようお願いいたします。

十一月二十七日から新しく「深夜割引き」がスタート

十一月二十七日から長距離夜間通話の割引き時間が拡大され、新しく「深夜割引き」がスタートしました。従来六十キロメートルを超える地域(尾鷲、桑名以遠)への通話は、夜八時から朝七時まで夜

間割引きをしていましたが十一月二十七日から割引き時間が前後それぞれ一時間拡大され、夜七時から朝八時までに延長されました。

また、三百二十キロメートルを超える地域(広島、千葉

以遠)への通話には、夜九時から朝六時まで「深夜割引き」として、昼間の六割引きでご利用いただけるようになります。

「深夜割引き」はダイヤル通話ですが、夜間割引きは一〇〇番・一〇六番の交換手扱い通話にも適用されます。

伊勢電報電話局

お知らせ版



三重県農業経営大学校 入校のご案内

三重県農業経営大学校は、優秀な農業後継者を育成するために設立されている県下唯一の二年制の大学校です。若い農業者が、めまぐるしく変わる社会情勢の中で、新しい技術をとり入れ、豊かな農業を経営できるよう実践学習を中心として教育が進められています。また、全寮制の集団生活によって同じ志をいだく若い人々が、お互いに励まし合うばかりでなく、いろいろな課外活動を通じて楽しい青春を送ります。

- 月入校の生徒を次の要領で募集します。
- 募集人員 五十名
- 修業年限 二カ年
- 専攻課程 野菜、花き花木、果樹複合、茶業、畜産複合、ただし、一年生は基礎学習課程で専攻には分けません。
- 応募資格 高等学校を卒業した者、又はこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた者で卒業後、農業に従事する見込みのある者
- 願書受付期間 昭和五十六年一月十日から昭和五十六年一月三十一日(当日消印有効)
- 願書提出先 三重県一志郡 嬉野町川北、三重県農業経営大学校
- 選考方法 書類審査、記述試験、体力試験、面接(個人面接、集団面接)
- 選考日時 昭和五十六年二月十七日及び二月十八日 いずれも午前十時
- 選考場所 三重県農業経営大学校
- 合格発表 昭和五十六年二月末
- 入校予定日 昭和五十六年四月十日

でんでん

ご注意ください



タバコ屋さんの店先やデパートなどにある赤電話からの一〇番、一一九番は、十円玉を入れてダイヤルしてもつながりません。こんな時は、お店の人に依頼して鍵をあげてもらってからダイヤルしてください。

青電話、黄電話からは、緊急通報用装置を使用し、ダイヤルすればつながります。この場合十円玉はいりません。

緊急通報は あわてずゆつくりと
(伊勢電報電話局)

電線の近くでたこ上げをするのはやめましょう。

上げたたこが電線にかかって感電の危険があります。電線の近くでたこを上げるのはやめましょう。
あぶない 6000ボルト



やむをえず電線にかかってしまったときは、自分で取ろうとしないで、中部電力へ連絡してください。
中部電力伊勢営業所

戸籍の窓

おめでた

○十月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
久保 恵	孝康	長女	和井野
徳力信男	安幸	二男	田口
小林行展	直行	二男	川口
市原英登	寛	長男	平生
山根千幸	春男	長女	田口
大釋裕史	益平	二男	脇出
西組隆文	勝美	二男	田口
東谷晃典	雅郎	長男	棚橋

○十一月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
泰道雅也	敏幸	長男	小川
西岡由規	省治	二女	和井野
小林 智	敏郎	長男	葛原
中山和哉	敏生	二男	注連指
大西 領	辨	長男	鮎川
西村 武生	とく	79歳	棚橋
松井小三郎	74歳	上久具	川
木本関十郎	77歳	川口	
西村善右衛門	79歳	小川	
西村古小とよ	77歳	大野木	
堀本雄紀	仁紀	長男	田口
清水美紗子	一臣	長女	葛原
古森謙治	保行	二男	大野木
井戸本達寛	篤	長男	牧戸
大西伸希	敏明	長男	長原
小林将典	千代文	二男	市場
小岸明子	征克	二女	下久具
福井 良一	78歳	大野木	
作野 保正	76歳	小萩	
松田 浅七	73歳	葛原	
尾崎 安蔵	86歳	当津	

おくやみ